

新教育課程学習会
柔道事故について学ぶ
6月23日(土)13:30～
和泉図書館集会室
(JR和泉府中駅前 フチャール内)

泉北教育

NO.1891 2012.6.19.
発行 泉北教職員組合
〒594-0071 和泉市府中町6-12-2
0725-41-1953 Fax0725-44-6570
E-mail senboku@gf6.so-net.ne.jp

国家公務員退職金

総務省 公務労組連絡会に提示

400万円削減

来年3月退職者より実施

大幅削減撤回の職場決議を

「退職手当」急激な変化への不安は職員の士気に影響

内閣府・有識者会議「中間的な議論の整理」より

今回、総務省が国家公務員の退職手当の見直しの根拠とした内閣府・有識者会議の「中間的な議論の整理」では、「退職手当」について次のように述べています。

「退職手当は、長期の勤続に対するものであり、退職後の生活保障の性格もあることから、基本的に制度の安定性が求められ、また、退職間近の職員は、既に現行水準による退職手当を見込んだ生活設計を行っていると考えられるとともに、引き下げを一時に行った場合には、将来も急激な変化が突然起こりかねないとの不安から、中堅・若年層の職員の士気にも影響し得る。」

この有識者会議の報告を素直に読めば、民間との較差だけを理由として、400万円を超える「退職手当」の引き下げなどできないはずです。

引き下げ額とされる402・6万円は、退職時の月例給の約10ヶ月分、現在の退職手当の14・9%に相当します。今回の提案は断じて許すことはできません。内閣府の有識者会議の「中間的な議論の整理」においてさえ、「退職手当」の大幅削減による激変について慎重であるべきだと述べています。（上掲の記事参照）金額の大きさから民間もなく退職の時期を迎えるベテランにとっ

ては、突然の想定外の提案であり老後の生活に大打撃を与え退職後の生活設計の見直しが迫られます。中堅・若年層の職員には将来の不安をさらに大きくし働きがいや仕事への意欲を失わせるものとなります。また、立て直しが迫られている財政と日本経済にとっても「退職手当」の削減は悪影響を与えるものです。「退職手当」の大幅削減はより一層の内需の低下・国民の購買力の低下をもたらし、景気と財政を結局のところさらに悪化させることにつながります。大教組は、「退職手当の大幅削減の撤回を求める職場決議」を提起しています。教職員みなさんの声をこの決議に結集していきましょう。

総務省は6月1日、国家公務員の退職手当の見直しに着手することについて、公務労組連絡会に對して、正式に提示してきました。

総務省の提案は「公務の退職手当支給が民間よりも402万6千円上回る」として有識者会議の『中間的な議論の整理』を全面的に肯定したうえで、来年3月の退職者からただちに手当を引き下げる」とするものです。そもそも退職手当の大幅引き下げは、民主党の「公務員総人件費2割削減」の一環であり、消費

税増税の道を突き進むための「露払い」として位置づけられていたものです。消費増税を強行するためには公務員の「身を切る改革」を国民に見せるねらいを持ったものです。

減税の道を進むための「露払い」として位置づけられていたものです。消費増税を強行するためには公務員の「身を切る改革」を国民に見せるねらいを持ったものです。

消費税増税のつゆ払い

組合に加入して、「教育基本条例案」「評価・育成システム」をなくそう！